

(新) 気候変動影響モニタリング・評価ネットワーク構築等経費

400百万円(0百万円)

地球環境局総務課研究調査室

1. 事業の概要

気候変動国際交渉、地球観測サミット、総合科学技術会議意見具申、京都議定書目標達成計画、APFED、G8サミット等において気候変動について観測・監視によつて的確に把握し、その知見を国内外の対策に活かすべきと指摘されていることを踏まえ、気候変動分野(特に影響)の監視、評価、情報提供を行うシステムを関係府省・機関の連携の下、国内及びアジア太平洋地域レベルで構築することが喫緊の課題である。このため、以下に掲げる事業を関係府省・機関と連携して総合的に実施し、気候変動影響モニタリング・評価ネットワークを構築する。

2. 事業計画

(1) 気候変動影響監視評価センターの設置

地球温暖化分野に係る地球観測について、統合された観測を推進するため、関係府省・機関の連携拠点を立ち上げ、事務局を設置する。

(2) 気候変動影響評価パートナーシップ推進事業

アジア太平洋地域を中心に、温暖化影響の早期観測、気候変動影響予測などの地球変動研究や途上国専門家の能力開発を推進。

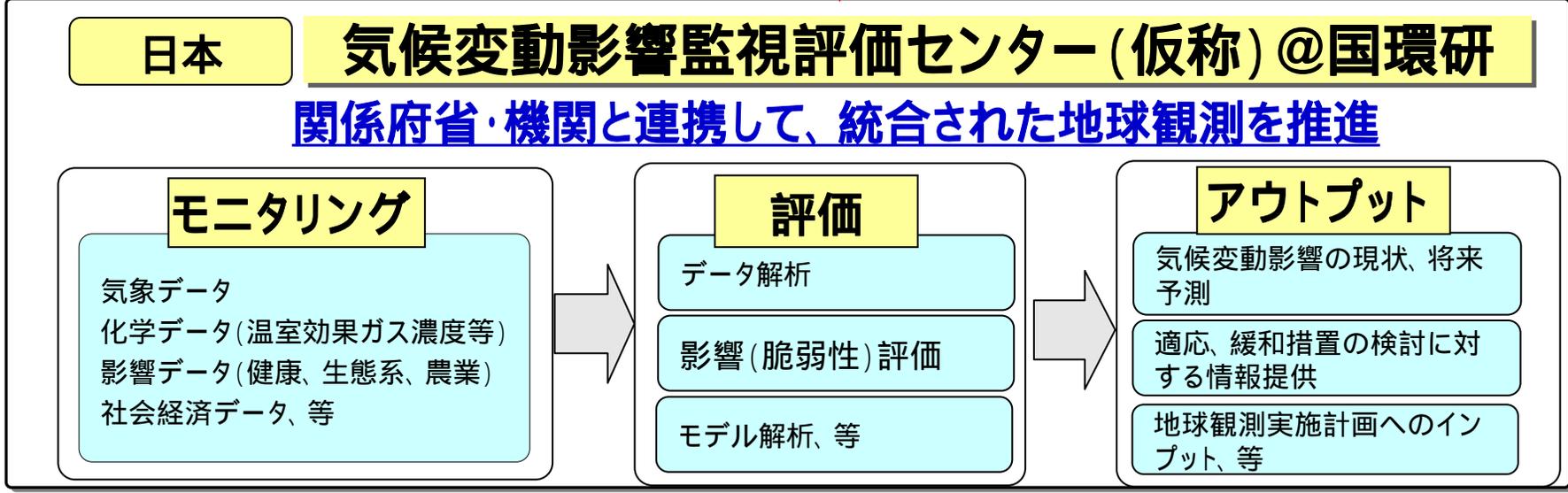
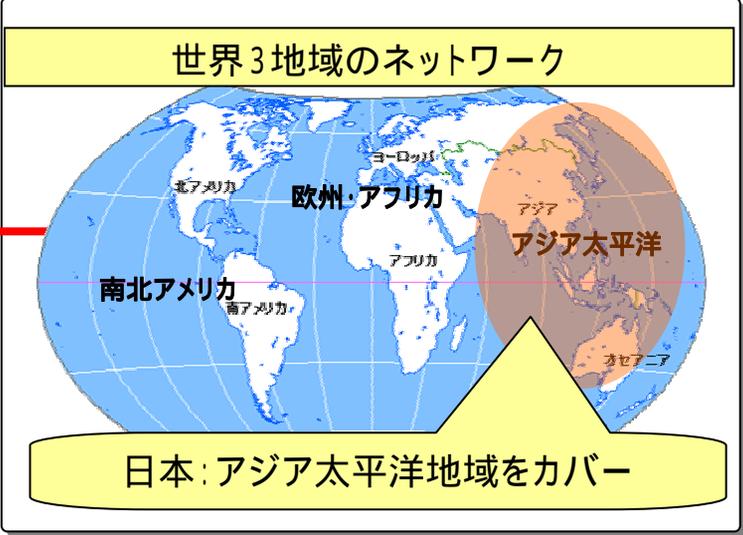
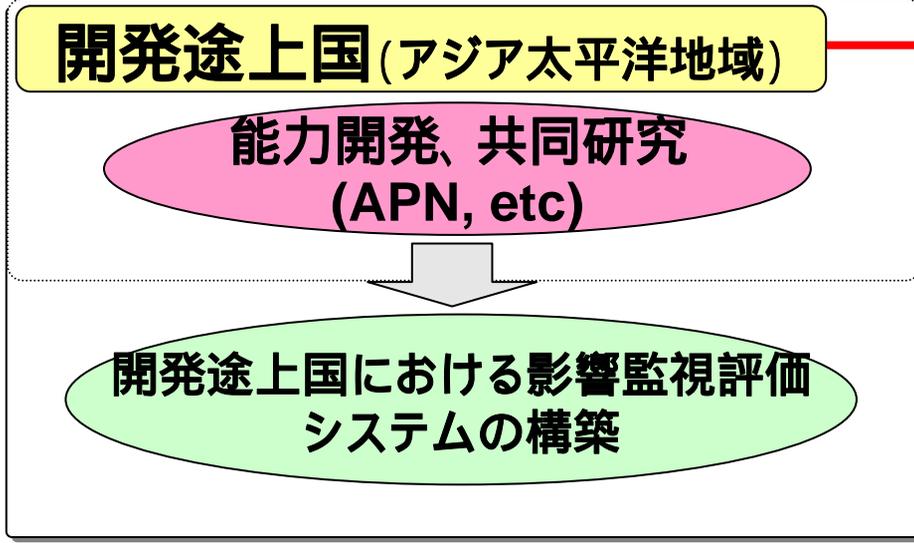
(3) 地球観測モニタリング推進体制支援型の設立(地球一括計上の特別枠)

連携拠点による実施計画に基づき、地球温暖化分野を中心に、関係府省が連携して体系的に実施すべき地球観測事業を推進

3. 施策の効果

- (1) 総合科学技術会議「地球観測の推進戦略」を踏まえ、国内の関係府省・機関が密接に連携しつつ、政策ニーズを踏まえた地球観測を、国際的な連携のもと統合的・効率的に推進する体制整備に貢献。
- (2) 地球温暖化影響に対して脆弱なアジア太平洋地域途上国におけるモニタリング・影響評価能力の向上を図ることにより、国際的取組に寄与し、気候変動対策に係る将来の国際枠組み構築の議論に貢献。
- (3) 地球温暖化に関する最新の観測データ、科学的知見を迅速かつ分かり易く国民に提供し、地球温暖化問題の深刻さ、対策の必要性に関する国民の理解、意識の啓発と行動の喚起に貢献。

気候変動影響モニタリング・評価ネットワークの提唱



G8、IPCC、COPプロセス、地球観測サミットプロセス等への貢献